

外郭団体の見直しに向けた取組方針について（令和6年度末時点）

団体名	公益財団法人 堺市就労支援協会	所管局・部・課	産業振興局 産業戦略部 雇用推進課
-----	-----------------	---------	-------------------

取組方針		
就労困難者等の就職・定着支援の充実に向け、関係機関との連携強化及び利用者ニーズを踏まえた民間企業への就労の誘導		
取組内容及び実施予定年度	団体・市の取組実績	実施状況
就労支援機関との連携強化及び新規求人企業の開拓（令和3年度）	[令和3年度～令和6年度] ・C-STEP、すてっぷ堺、JOBステーション、ハローワーク堺、障害者基幹相談支援センター等と連携して、相談者個別の就労支援（情報連携等）を実施。 ・民間企業への就労誘導について、新たに受け入れ企業を開拓。（令和3年度 20社 令和4年度 23社 令和5年度 20社 令和6年度 15社）	実施済

取組方針		
新型コロナウイルス感染症が5類に移行したものの、引き続き雇用情勢が安定しない中、受託事業による就労訓練をより実効性の高いものとするため、市からの受託業務の内容の見直しや民間からの受託業務の拡大などを検討。あわせて、求人企業の掘り起こしなどにより、訓練後の就労先の開拓を強化（※）		
取組内容及び実施予定年度	団体・市の取組実績	実施状況
受託業務内容・支援体制の検証・見直し検討（令和3～4年度） 必要に応じ受託業務内容・支援体制の見直し（令和5～6年度） 必要に応じ民間からの受託拡大を推進（令和5～6年度）	[令和3年度～令和6年度] ・一般就労移行に向けて、きめ細やかな支援を行うため、定期面談を実施。 ・退職予定者に対する就労相談を実施。 ・就労訓練の指導者に対するスキルアップ研修を実施。 ・市からの受託業務の見直しについて、各受託業務での就労訓練により期待される効果の洗い出しを実施し、年間を通じて反復的・定量的に履行し、効果的に就労訓練を実施できる業務に整理。	実施済

※新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行したこと等を考慮し、令和5年度の取組方針から記載を変更しました。